

2018年1月1日
有限会社 かわね保険事務所
かわね保険事務所

比較説明・推奨販売方針

当社は、以下のとおり比較説明・推奨販売を定め、これに基づき適正に保険募集を行います。

1. 当社は、損害保険はAIG損害保険株式会社、三井住友海上火災保険会社、あいおいニッセイ同和損害保険会社、ニューインディア保険会社、の4社、生命保険はエヌエヌ生命保険会社、大同生命保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険会社、日本生命相互会社の4社の商品を取り扱う方針です。

(推奨理由) 取扱保険会社の中で取扱い件数上位のAIG損害保険(株)、あいおいニッセイ同和保険(株)の2社、生命保険はエヌエヌ生命保険株式会社の商品をおすすめします。

ただし、お客さまが他の保険会社の商品説明、上記2社中の同種商品を希望される場合は、お客様の意向に沿って商品を選別し、推奨します。

2. お客様の誤認防止

当社は、保険会社のために保険契約締結の代理、媒介を行う立場であり、お客さまに誤解されないように[公平・中立]との表示・説明は行いません。

以上

募集人の権限

損害保険

当社の損害保険募集人は、損害保険契約の契約締結の代理権を有しています。また告知受領権を有しており、お客さまが告知いただいた保険申込書（告知書）の記載内容が事実と異なる場合には、ご契約が解除や無効になり、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

生命保険

当社の生命保険募集人は、生命保険契約の媒介を行うもので、告知受領権や契約締結権は有していません。

告知受領権は、生命保険会社および保険会社が指定した医師が持ちます。当社の生命保険募集人に口頭でお話いただいても告知したことにはなりませんのでご注意ください。

フィデューシャリー・デューティー宣言

- ・業務運営

顧客本位の業務運営を実行します。

- ・提案

ニーズに適した商品提案、販売、フォローを実行します。

- ・運用

顧客の立場になった情報提供やサービス、ニーズを満たすよう実行します。

- ・利益相反

顧客の利益を不当に害するおそれのある取引を適切に把握・管理体制を整備し維持管理に努めます。

意向把握、比較推奨販売の募集プロセスを遵守し徹底を図ります。

2019年2月1日制定
岩国市玖珂町 6607
かわね保険事務所